

函 福 監

令和2年(2020年)11月18日

社会福祉法人理事長
各 社会福祉施設施設長 様
サービス事業代表者

函館市保健福祉部長

新型コロナウイルス感染症感染拡大に係る職員等への周知依頼に
ついて

時下、貴職におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より、社会福祉行政の推進にあたり格別の御支援、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、北海道では新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、警戒ステージを10月28日に「ステージ2」に、11月7日には「ステージ3」に引き上げ、さらに昨日、札幌市のみ「ステージ4」相当に強化され、感染リスクを回避できない場合の不要不急の外出および札幌市との往来を自粛するよう要請しました。

今月に入り、函館市内においても複数の感染者が確認され、一部でクラスターが発生するなど深刻な状況となっており、今後も増加が予想されます。特に医療機関や社会福祉施設でのクラスターは何としてでも防がなければなりません。

各事業所におかれましては、下記事項について職員やそのご家族に周知していただくとともに、これまで以上に感染拡大防止の徹底を行っていただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、複数事業を運営している事業者については、代表して通知しておりますので、各事業所への周知をお願いします。

記

○ 周知事項

- ① 始業前や業務中の検温、職員の体調管理を徹底する。
- ② マスク着用、手洗いのほか、施設内換気を徹底する。
- ③ 体調が悪い場合の速やかな受診や休暇取得を促進する。
- ④ 札幌市など感染拡大地域との不要不急の往来を控える。

※ [北海道] 集中対策期間における追加対策について

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/1117tsuikayousei.pdf>)

※ 厚生労働省からの通知等

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00110.html)

函館市保健福祉部指導監査課

電話：0138-21-3262, 3925, 3926